

# 参 考 资 料

## 職 員 給 与

第1表 給料表別、部局別人員

区 分	部 局 別 人 員						計	給料表別構成比	
	知事部局 (企業職員 を除く)	警 察	議 会	教 委 員 会	そ の 他 の 行 政 委 員 会	企 業 職 員		人	%
行 政 職	2,624	286	24	400	29		3,363	24.4	24.2
公 安 職		1,949					1,949	14.1	14.0
教 育 職 (一)				1,998			1,998	14.5	14.4
教 育 職 (二)				1			1	0.0	0.0
研 究 職	204	14					218	1.6	1.6
医 療 職 (一)	170						170	1.2	1.2
医 療 職 (二)	211			6			217	1.6	1.5
医 療 職 (三)	812	2		1			815	5.9	5.9
計	4,021	2,251	24	2,406	29		8,731	63.3	62.8
県費負担職員	教育職(二)			4,831			4,831	35.1	34.7
	行政職			226			226	1.6	1.6
	計			5,057			5,057	36.7	36.3
合 計	4,021	2,251	24	7,463	29		13,788	100.0	99.1
参 考	技 能 職	65	2	2	12		81		0.6
	企 業 職 員 行 政 職						41	41	0.3
	総 計	4,086	2,253	26	7,475	29	41	13,910	100.0
	部 局 別 構 成 比	% 29.4	% 16.2	% 0.2	% 53.7	% 0.2	% 0.3	% 100.0	

第2表 平均給与月額

区 分		全 給 料 表	う ち 主 な も の			
			行 政 職	公 安 職	教 育 職 (一)	教 育 職 (二)
適 用 人 員		13,788 人	3,589	1,949	1,998	4,832
平 均 給 与 月 額	給 料	345,594 円	326,247	321,685	377,929	356,590
	諸 手 当	33,983 円	34,065	31,652	28,593	27,275
	計	379,577 円	360,312	353,337	406,522	383,865
平 均 年 齢		40.1 歳	41.0	36.7	42.4	39.7
(参考) 学 歴 別 構 成 比	大 学 卒	83.7 %	73.8	64.4	98.2	98.5
	短 大 卒	7.8 %	11.7	2.4	1.5	1.5
	高 校 卒	8.5 %	14.5	33.2	0.3	-
	中 学 卒	0.0 %	-	0.0	-	-

- (注) 1 行政職及び教育職(二)の適用人員には、それぞれ県費負担職員を含む。  
 2 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。  
 3 諸手当は、初任給調整手当、扶養手当、地域手当、住居手当、単身赴任手当(基礎額)、特勤勤務・へき地手当(これに準ずるものを含む。)、寒冷地手当、義務教育等教員特別手当及び管理職手当である。

## 民間給与実態調査の概要

### 1 調査の目的と時期

この調査は、本県の一般職の職員の給与を検討するため、令和6年4月現在における民間給与の実態を令和6年4月から6月にかけて調査したものである。

### 2 調査機関

本委員会並びに人事院及び各県等の人事委員会

### 3 調査の範囲

#### (1) 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所587事業所（従業員数85,749人）

#### (2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

### 4 調査対象の抽出

#### (1) 標本事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、産業、規模等により13層に層化し、経費、労力等を考慮して定めた抽出率を用いて、これらの層から153事業所を無作為に抽出し、実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第3表のとおりである。

#### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について、これに該当する従業員が多数にのぼるときは抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

#### (3) 調査実人員

6,070人（うち初任給関係469人）であるが、行政職に相当する調査実人員は5,337人（うち初任給関係407人）である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は28,160人であり、うち行政職に相当するものは22,881人である。

### 5 集 計

(1) 総計及び平均の算出に際しては、すべて抽出率の逆数を乗ずることにより母集団に復元した。

(2) 集計については、その一部を人事院に依頼した。

第3表 産業別、規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模			
	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	事業所 132	事業所 50	事業所 63	事業所 19
建 設 業	14	6	6	2
製 造 業	54	20	23	11
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	0	0
情報通信業、運輸業、郵便業	24	8	15	1
卸売業、小売業	8	4	2	2
学術研究、専門・技術サービス業	3	0	3	0
金融業、保険業	4	1	3	0
宿泊業、飲食サービス業	3	1	0	2
教育、学習支援業、医療、福祉	9	4	5	0
サービス業（その他）	11	4	6	1

- (注) 1 上記のほか、実地調査に際し、調査不能・規模不適の事業所が21あった。  
 2 「500人以上」とは企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50以上の事業所をいう。(以下、下表について同じ。)

第4表 職種別、学歴別、規模別初任給

学 歴	職 種	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	規模計
		円	円	円	円
大 学 卒	新卒事務員	234,248	210,050	215,100	222,555
	新卒技術者	215,285	216,184	※	216,082
	計	231,411	213,350	215,667	220,062
短 大 卒	新卒事務員	192,347	190,817	※	191,888
	新卒技術者	209,859	191,220	—	199,831
	計	198,578	191,128	191,000	195,440
高 校 卒	新卒事務員	177,403	174,822	182,500	176,525
	新卒技術者	181,991	180,947	※	181,469
	計	179,722	178,111	183,125	179,035

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者  
 にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、  
 採用のある事業所について平均したものである。  
 2 「※」は、調査事業所が1事業所の場合である。  
 3 「—」は、該当人員のいないことを示す。  
 備考 職員の場合、現行の初任給（事務・技術共通）は、大学卒程度 196,700円、短大卒  
 程度 179,500円、高校卒程度 167,000円である。

第5表 職種別、規模別、学歴別給与額等

その1 規模計

職 種 名	調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和6年4月分平均支給額				備 考
			きま っ て る 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事 務 係 職 種	支 店 長	4	51.0	749,691	14,357	735,334	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 ( 社 ) の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	3	53.3	840,373	0	840,373	
	短 大 卒	1	※	※	※	※	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	5	54.4	672,300	0	672,300	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	2	55.0	695,715	0	695,715	
	短 大 卒	1	※	※	※	※	
	高 校 卒	2	53.0	700,634	0	700,634	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	95	52.7	596,453	1,614	594,839	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	66	52.9	622,439	2,079	620,360	
	短 大 卒	14	52.9	552,928	0	552,928	
	高 校 卒	15	51.9	522,733	1,074	521,659	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	119	51.9	693,540	2,083	691,457	同 上
	大 学 卒	89	52.0	718,735	2,671	716,064	
	短 大 卒	12	51.7	712,183	0	712,183	
	高 校 卒	18	51.4	556,540	565	555,975	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	20	51.2	536,075	2,134	533,941	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 。 中 間 職 ( 部 長 一 課 長 間 )	
大 学 卒	13	51.7	605,137	861	604,276		
短 大 卒	3	46.0	367,267	5,268	361,999		
高 校 卒	4	53.5	438,229	3,919	434,310		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	13	52.9	679,362	0	679,362	同 上	

(注) 「※」は、調査実人員が1人の場合である。(以下この表において同じ。)

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 課 長 事 務 係 長 技 術 課 長 技 術 係 長 事 務 係 長	大 学 卒	10	53.2	719,874	0	719,874	
	短 大 卒	2	50.0	392,660	0	392,660	
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 課 長	160	49.7	564,716	11,725	552,991	2係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職
	大 学 卒	87	48.4	556,787	14,632	542,155	
	短 大 卒	18	50.4	497,200	13,203	483,997	
	高 校 卒	54	51.9	601,193	5,471	595,722	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
	技 術 課 長	245	48.1	599,594	16,019	583,575	同 上
	大 学 卒	171	46.9	609,699	11,160	598,539	
	短 大 卒	27	51.5	608,391	2,785	605,606	
	高 校 卒	47	50.3	557,777	41,300	516,477	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 課 長 代 理	44	49.7	667,835	40,329	627,506	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長一係長間)
	大 学 卒	30	48.7	665,582	40,508	625,074	
	短 大 卒	3	48.7	685,382	43,665	641,717	
	高 校 卒	11	52.7	669,194	38,934	630,260	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 課 長 代 理	25	47.0	579,425	71,458	507,967	同 上
大 学 卒	18	47.0	599,957	56,750	543,207		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	7	47.1	526,630	109,277	417,353		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 係 長	452	44.6	396,601	40,527	356,074	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職	
大 学 卒	227	42.5	396,761	43,934	352,827		
短 大 卒	83	44.7	376,011	29,394	346,617		
高 校 卒	140	47.7	405,927	41,882	364,045		

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	中 学 卒	2	44.0	580,053	21,061	558,992	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	技 術 係 長	265	45.3	474,794	67,908	406,886	
	大 学 卒	167	43.8	457,991	66,206	391,785	
	短 大 卒	28	48.6	451,640	46,513	405,127	
	高 校 卒	70	47.5	524,143	80,527	443,616	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	事 務 主 任	335	42.0	354,570	28,807	325,763	
	大 学 卒	188	39.2	354,627	28,897	325,730	
	短 大 卒	69	46.6	335,457	28,290	307,167	
	高 校 卒	77	44.4	371,496	29,005	342,491	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	同 上
	技 術 主 任	300	40.2	406,183	59,204	346,979	
	大 学 卒	228	39.2	409,949	61,594	348,355	
	短 大 卒	28	46.7	417,783	57,754	360,029	
	高 校 卒	43	41.5	381,670	48,578	333,092	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	同 上
	事 務 係 員	1,535	38.2	304,245	27,509	276,736	
	大 学 卒	725	35.7	318,394	30,360	288,034	
	短 大 卒	347	40.8	287,313	22,138	265,175	
	高 校 卒	459	40.2	295,108	27,043	268,065	
中 学 卒	4	46.0	256,942	30,086	226,856		
技 術 係 員	1,313	35.2	349,718	48,372	301,346		
大 学 卒	686	33.1	343,994	45,770	298,224		
短 大 卒	179	38.1	347,726	47,600	300,126		
高 校 卒	448	37.1	359,280	52,663	306,617		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

(注) 「中間職 (〇〇-〇〇間)」とは、前後の職の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級 (格付) から職責が前後の職の間に位置付けられる者をいう。(以下その2からその4において同じ。)

その2 規模500人以上（企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名	調 査 人 員 実 人 員	平 年 均 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	4	51.0	749,691	14,357	735,334	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 ( 社 ) の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	3	53.3	840,373	0	840,373	
	短 大 卒	1	※	※	※	※	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	4	55.5	638,736	0	638,736	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	2	55.0	695,715	0	695,715	
	短 大 卒	1	※	※	※	※	
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	43	52.7	700,985	189	700,796	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	37	52.8	706,544	168	706,376	
	短 大 卒	3	52.0	691,701	0	691,701	
	高 校 卒	3	52.0	641,706	639	641,067	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	86	51.9	747,718	1,245	746,473	同 上
	大 学 卒	74	52.0	746,143	1,444	744,699	
	短 大 卒	7	50.3	805,519	0	805,519	
	高 校 卒	5	52.4	690,112	34	690,078	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	9	54.9	686,073	216	685,857	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職。 中 間 職 ( 部 長 - 課 長 間 )	
大 学 卒	9	54.9	686,073	216	685,857		
短 大 卒	-	-	-	-	-		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	9	54.0	782,639	0	782,639	同 上	
大 学 卒	8	53.8	774,513	0	774,513		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
			き ま っ て る 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	1	※	※	※	※	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務課長	117	49.9	610,026	11,877	598,149	2係以上又は構成員
大学卒	68	48.2	587,484	15,331	572,153	10人以上の課の長。
短大卒	8	50.5	576,377	13,447	562,930	職能資格等が上記課
高校卒	41	52.5	653,978	5,843	648,135	の長と同等と認めら
中学卒	-	-	-	-	-	れる課の長及び課長
事務						級専門職
技術課長	206	48.0	627,386	14,983	612,403	同 上
大学卒	149	47.0	632,777	10,709	622,068	
短大卒	22	51.2	642,678	1,406	641,272	
高校卒	35	50.6	594,826	41,712	553,114	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務課長代理	44	49.7	667,835	40,329	627,506	前記課長に事故等のある
大学卒	30	48.7	665,582	40,508	625,074	ときの職務代行。課長
短大卒	3	48.7	685,382	43,665	641,717	に直属し部下に係長等の
高校卒	11	52.7	669,194	38,934	630,260	役職者を有する者。課長
中学卒	-	-	-	-	-	に直属し部下4人以上を
技術課長代理	24	46.9	582,135	68,617	513,518	有する者。職能資格等が
大学卒	17	46.8	604,989	51,874	553,115	上記課長代理と同等と認
短大卒	-	-	-	-	-	められる課長代理及び課
高校卒	7	47.1	526,630	109,277	417,353	長代理級専門職。中間職
中学卒	-	-	-	-	-	(課長一係長間)
事務係長	269	44.1	413,580	37,954	375,626	同 上
大学卒	144	41.9	400,078	38,544	361,534	係長等の職名を有す
短大卒	50	44.4	395,306	31,481	363,825	る者又は係長級専門
高校卒	74	48.0	446,548	41,686	404,862	職
中学卒	1	※	※	※	※	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 係 長	201	44.8	482,643	66,521	416,122	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	129	43.4	457,183	62,404	394,779	
	短 大 卒	19	47.9	455,499	30,984	424,515	
	高 校 卒	53	47.4	554,343	89,282	465,061	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 主 任	160	42.7	383,310	26,764	356,546	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	88	39.0	376,334	26,020	350,314	
	短 大 卒	39	49.7	360,877	31,193	329,684	
	高 校 卒	33	44.2	428,424	23,512	404,912	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	227	40.6	418,856	59,893	358,963	同 上
	大 学 卒	176	39.5	420,571	59,571	361,000	
	短 大 卒	23	46.2	428,422	65,731	362,691	
	高 校 卒	28	42.3	400,216	57,116	343,100	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 員	807	38.5	321,110	28,018	293,092	
	大 学 卒	392	35.4	337,653	33,695	303,958	
	短 大 卒	191	42.7	301,323	22,021	279,302	
	高 校 卒	222	40.2	309,738	23,293	286,445	
	中 学 卒	2	47.0	230,705	12,493	218,212	
技 術 係 員	917	35.7	366,984	52,554	314,430		
大 学 卒	432	33.8	362,797	49,275	313,522		
短 大 卒	123	37.8	360,528	51,659	308,869		
高 校 卒	362	37.3	374,173	56,772	317,401		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

その3 規模500人未満（企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名	調 査 人 員	平 年 均 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て る 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事 務 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 ( 社 ) の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	1	※	※	※	※	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	※	※	※	※	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	47	53.0	520,029	961	519,068	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	27	53.1	523,716	1,148	522,568	
	短 大 卒	10	53.4	527,527	0	527,527	
	高 校 卒	10	52.2	502,574	1,420	501,154	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	28	51.7	546,452	4,673	541,779	同 上
	大 学 卒	13	51.5	571,756	10,064	561,692	
	短 大 卒	5	53.6	581,513	0	581,513	
	高 校 卒	10	51.0	496,026	0	496,026	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	10	49.6	422,262	2,851	419,411	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 。 中 間 職 ( 部 長 一 課 長 間 )	
大 学 卒	4	44.5	423,033	2,314	420,719		
短 大 卒	2	52.0	388,787	1,789	386,998		
高 校 卒	4	53.5	438,229	3,919	434,310		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	4	50.5	446,988	0	446,988	同 上	
大 学 卒	2	51.0	501,315	0	501,315		

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
		人	歳	円	円	円		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	短大卒	2	50.0	392,660	0	392,660	2係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務課長	39	49.5	443,066	12,383	430,683		
	大学卒	18	49.7	449,822	12,806	437,016		
	短大卒	7	51.1	433,065	18,081	414,984		
	高校卒	13	49.8	434,716	4,298	430,418		
	中学卒	1	※	※	※	※		
	技術課長	39	48.5	452,795	21,490	431,305		同 上
	大学卒	22	46.9	453,397	14,212	439,185		
	短大卒	5	52.8	457,529	8,855	448,674		
	高校卒	12	49.7	449,717	40,097	409,620		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務課長代理	-	-	-	-	-	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長一係長間)	
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	1	※	※	※	※	同 上	
	大学卒	1	※	※	※	※		
短大卒	-	-	-	-	-			
高校卒	-	-	-	-	-			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務係長	162	45.2	377,799	46,971	330,828	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職		
大学卒	76	43.2	393,957	55,906	338,051			
短大卒	30	45.7	351,815	28,360	323,455			
高校卒	55	48.0	370,546	44,873	325,673			
中学卒	1	※	※	※	※			

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 係 長	63	47.0	452,034	72,413	379,621	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	37	45.8	464,239	79,552	384,687	
	短 大 卒	9	50.2	443,492	79,295	364,197	
	高 校 卒	17	48.0	429,992	53,233	376,759	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 主 任	151	41.6	333,493	33,507	299,986	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	90	39.3	339,813	33,651	306,162	
	短 大 卒	27	42.6	302,516	27,239	275,277	
	高 校 卒	33	46.7	340,818	38,279	302,539	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
	技 術 主 任	73	39.1	366,776	57,062	309,714	同 上
	大 学 卒	52	37.8	373,999	68,439	305,560	
	短 大 卒	5	49.2	368,843	21,062	347,781	
	高 校 卒	15	40.0	347,052	32,640	314,412	
	中 学 卒	1	※	※	※	※	
	事 務 係 員	657	38.2	286,671	27,398	259,273	
	大 学 卒	301	36.3	296,797	26,907	269,890	
	短 大 卒	137	38.4	270,491	22,878	247,613	
	高 校 卒	218	40.6	282,883	31,041	251,842	
中 学 卒	1	※	※	※	※		
技 術 係 員	385	33.7	309,115	38,321	270,794		
大 学 卒	249	31.9	311,767	39,643	272,124		
短 大 卒	54	38.5	318,820	37,808	281,012		
高 校 卒	82	36.0	294,672	34,647	260,025		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

その4 規模100人未満（企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て る 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 支 店 ( 社 ) の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	工 場 長	-	-	-	-	-	構 成 員 50 人 以 上 の 工 場 の 長 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 部 長	5	50.8	415,858	20,004	395,854	2 課 以 上 又 は 構 成 員 20 人 以 上 の 部 の 長 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 長 及 び 部 長 級 専 門 職 ( 取 締 役 兼 任 者 を 除 く 。 )
	大 学 卒	2	52	399,263	50,009	349,254	
	短 大 卒	1	※	※	※	※	
	高 校 卒	2	50.0	445,070	0	445,070	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 部 長	5	52.4	585,380	2,000	583,380	同 上
	大 学 卒	2	54.0	660,000	0	660,000	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	3	51	535,633	3,333	532,300	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	1	※	※	※	※	前 記 部 長 に 事 故 等 の あ る と き の 職 務 代 行 者 。 職 能 資 格 等 が 上 記 部 の 次 長 と 同 等 と 認 め ら れ る 部 の 次 長 及 び 部 次 長 級 専 門 職 。 中 間 職 ( 部 長 一 課 長 間 )	
大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	1	※	※	※	※		
高 校 卒	-	-	-	-	-		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術 部 次 長	-	-	-	-	-	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	
				きま っ て る 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	短 大 卒	-	-	-	-	-	2 係以上又は構成員 10人以上の課の長。 職能資格等が上記課 の長と同等と認めら れる課の長及び課長 級専門職	
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 課 長	4	46.5	425,485	875	424,610		
	大 学 卒	1	※	※	※	※		
	短 大 卒	3	48.7	435,710	1,167	434,543		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長	-	-	-	-	-		同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 課 長 代 理	-	-	-	-	-	前記課長に事故等のある ときの職務代行者。課長 に直属し部下に係長等の 役職者を有する者。課長 に直属し部下4人以上を 有する者。職能資格等が 上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課 長代理級専門職。中間職 (課長-係長間)	
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 課 長 代 理	-	-	-	-	-	同 上	
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 係 長	21	45.3	324,156	23,782	300,374	係長等の職名を有す る者又は係長級専門 職		
大 学 卒	7	47.7	358,982	24,844	334,138			
短 大 卒	3	40.7	296,402	4,962	291,440			
高 校 卒	11	45.1	309,564	28,238	281,326			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きま っ て る 支 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
		人	歳	円	円	円	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技 術 係 長	1	※	※	※	※	係長等の職名を有する者又は係長級専門職
	大 学 卒	1	※	※	※	※	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 主 任	24	39.2	295,582	12,857	282,725	係長等のいる事業所における主任。係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者。係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任。中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	10	39.6	296,933	11,426	285,507	
	短 大 卒	3	42.7	301,467	0	301,467	
	高 校 卒	11	37.8	292,748	17,665	275,083	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	-	-	-	-	-	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事 務 係 員	71	35.7	275,170	22,754	252,416	
	大 学 卒	32	34.4	285,608	21,995	263,613	
短 大 卒	19	38.1	267,779	17,982	249,797		
高 校 卒	19	35.2	264,444	24,982	239,462		
中 学 卒	1	※	※	※	※		
技 術 係 員	11	40.7	331,528	51,444	280,084		
大 学 卒	5	36.4	324,293	48,155	276,138		
短 大 卒	2	48.0	340,837	62,392	278,445		
高 校 卒	4	42.5	335,917	50,082	285,835		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

その5 給与比較の対象外職種（規模計）

職 種 名		調 査 人 員	平 年 均 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。
	自家用乗用自動車運転手	-	-	-	-	-	
	守 衛	-	-	-	-	-	
	用 務 員	-	-	-	-	-	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 副 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 学 部 長	21	62.3	723,212	0	723,212	
	大 学 教 授	91	55.1	531,330	1,836	529,494	
	大 学 准 教 授	70	48.3	459,668	1,975	457,693	
	大 学 講 師	51	39.6	379,529	781	378,748	
	大 学 助 教	16	37.8	364,297	3,413	360,884	
高 等 学 校 職 種	高 等 学 校 校 長	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 頭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 指 導 教 諭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 諭	-	-	-	-	-	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。）  2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長  構成員3人以上の室（係）の長  下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	研 究 部（課）長	-	-	-	-	-	
	研 究 室（係）長	-	-	-	-	-	
	主 任 研 究 員	-	-	-	-	-	
	研 究 員	1	※	※	※	※	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 する 給与(A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	1	※	円 ※	円 ※	円 ※	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	2	61.5	1,667,760	10,900	1,656,860	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	4	41.5	1,280,210	424,763	855,447	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	30	51.0	1,161,225	161,204	1,000,021	
	歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
	薬 局 長	2	51.0	417,979	2,958	415,021	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	22	44.4	387,310	47,330	339,980	
	診 療 放 射 線 技 師	32	44.6	364,756	51,555	313,201	
	臨 床 検 査 技 師	33	41.6	321,085	28,935	292,150	
	栄 養 士	19	40.3	288,539	12,134	276,405	
	理 学 療 法 士	57	33.6	290,928	6,415	284,513	
	作 業 療 法 士	26	36.2	299,056	5,104	293,952	
	総 看 護 師 長	4	59.5	468,178	0	468,178	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	48	49.2	450,716	51,618	399,098	部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師	119	42.1	334,631	34,663	299,968		
准 看 護 師	22	45.5	288,658	42,492	246,166		

(参考1) 給与比較上の対応関係

行政職の職員の 職務の級 (主たる役職)	対 応 民 間 職 種		
	企業規模500人以上の 事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模100人未満の 事業所
9 級 (部長)	支店長、工場長、 部長、次長		
8 級 (統括次長)	課 長	支店長、工場長、 部長、次長	支店長、工場長、 部長、次長
7 級 (次長)			
6 級 (課長)	課長代理	課 長	課 長
5 級 (統括課長補佐)			
4 級 (課長補佐)	係 長	課長代理	課長代理
3 級 (係長)		係 長	係 長
2 級 (主事・技師)	主 任	主 任	主 任
1 級 (主事・技師)	係 員	係 員	係 員

(参考2) 公民比較における比較給与種目

民間給与	職員の給与
きまって支給する給与から 時間外手当及び通勤手当を 除いたもの	給料の月額(給料の調整額を含む。)、扶養手当、管理職手当、 地域手当、初任給調整手当、住居手当、単身赴任手当(基 礎額)、特地勤務手当及び特地勤務手当に準ずる手当、寒冷地 手当、へき地手当及びへき地手当に準ずる手当

- (注) 1 「きまって支給する給与」とは、基本給、家族手当、地域手当、通勤手当、住宅手当、役付手当等名称のいかんを問わず月毎に支給されるすべての給与をいう。
- 2 「時間外手当」とは、超過勤務手当、夜勤手当、休日手当、宿日直手当、裁量手当等勤務実績に対して支払われる手当をいう。

第6表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

項目 学歴	採用あり	初 任 給 の 改 定 状 況			採用なし
		増 額	据 置 き	減 額	
		大学卒	39.0 (36.3)	74.9 (59.2)	
高校卒	26.7 (25.8)	74.3 (64.9)	25.7 (35.1)	0.0 (0.0)	73.3 (74.2)

(注) 1 表中の初任給の改定状況の欄は、採用がある事業所を100とした割合である。

2 ( ) 内は、令和5年の調査結果である。

第7表 民間における給与改定の状況

(単位：%)

項目 役職 段階	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベース改定 の慣行なし
係 員	69.6 (59.9)	3.2 (2.4)	0.0 (0.0)	27.2 (37.7)
課 長 級	57.1 (46.7)	3.5 (5.3)	0.0 (0.0)	39.4 (48.0)

(注) 1 ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

2 ( ) 内は、令和5年の調査結果である。

第8表 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

項目 役職 段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実施	前 年 比			定期昇給 中止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし		
			係 員	93.9 (97.7)	93.9 (97.7)		
課 長 級	80.3 (84.5)	80.3 (83.6)	27.0 (34.3)	5.1 (0.7)	48.2 (48.6)	0.0 (0.9)	19.7 (15.5)

(注) 1 ベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

2 ( ) 内は、令和5年の調査結果である。

## 第9表 民間における家族手当の支給状況

### その1 家族手当の支給状況及び扶養家族の構成別支給月額

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		86.8%
配偶者に家族手当を支給する		(76.7%)
子に家族手当を支給する		(99.4%)
家族手当制度がない		13.2%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	11,244円
	配偶者と子1人	18,155円
	配偶者と子2人	24,773円
	子1人	11,529円
	子2人	19,115円
	子3人	27,160円

(注) 1 ( )内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 「配偶者」、「配偶者と子1人」、「配偶者と子2人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

3 「子1人」、「子2人」、「子3人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給せず、子に家族手当を支給する事業所について算出した。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については6,500円（行政職給料表7級以下の職員に支給される額）、子については、1人につき10,000円であり、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

### その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

見直し予定の状況	事業所割合
配偶者に対する家族手当を見直す予定 又は見直すことについて検討中	4.6%
税制及び社会保障制度の見直しの動向、他の 民間企業の見直しの動向、公務員の見直しの 動向等によっては、見直すことを検討	5.1%
配偶者に対する家族手当を見直す予定はない (検討も行っていない)	90.3%

(注) 調査対象は、配偶者に家族手当を支給する事業所である。

第10表 民間における通勤手当の支給状況

(単位：%)

その1 在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況

在来線の 通勤手当を 支給する					在来線の 通勤手当を 支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	
88.1	(48.2)	(0.7)	(42.6)	(8.5)	11.9

(注) ( )内は在来線の通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況

特急料金を含む 通勤手当を 支給する					特急料金を含む 通勤手当を 支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	
82.8	(72.6)	(0.0)	(8.0)	(19.4)	17.2

(注) 1 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を100とした割合である。

2 ( )内は特急料金を含む通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

第11表 民間における賞与の配分状況

(単位：%)

区 分	部 長 級		課 長 級		係 員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬 季	45.0	55.0	44.7	55.3	48.1	51.9

## 標準生計費

### 令和6年4月の標準生計費

標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を費目別、世帯人員別に算定した。

標準生計費は、次の費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

- 食料費 ----- 食料
- 住居関係費 ----- 住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費 ----- 被服及び履物
- 雑費 I ----- 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費 II ----- その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

第12表 金沢市における費目別、世帯人員別標準生計費（令和6年4月）

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	37,150	47,220	61,370	75,520	89,680
住居関係費	47,030	52,710	48,590	44,470	40,350
被服・履物費	7,450	6,960	10,620	14,290	17,950
雑費 I	22,860	31,350	48,040	64,740	81,440
雑費 II	9,550	17,220	21,640	26,060	30,490
計	124,040	155,460	190,260	225,080	259,910